

令和4年 第7回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年7月5日(火) 13時30分
2. 場 所 保内庁舎 3階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	川口 一英	3	菊池 眞策
4	欠 席	5	菊池 英昭	6	欠 席
7	堀川 貴正	8	菊池 繁生	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	比企 義一	14	曾我 和彦	15	欠 席
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	清水 稔
19	柴田 紳一郎				

○農地利用最適化推進委員

6番 井上 仁委員

○出席職員

事務局長 宇都宮 久昭
事務局次長 久保田 豊人
事務局 菊池 誠晃、山口 沙織

○欠席委員

4番 樋田 都委員
6番 西川 久美委員
15番 山内 裕司委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件

議案第39号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(所有権移転) 9件

議案第40号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(利用権設定) 17件

報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出等について 5件

第4 協議・連絡事項

- ・令和4年度農業者年金の加入推進会議について
- ・令和4年度市町村農業委員会等の公務災害補償制度の加入について
- ・第8回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和4年第7回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は19名中、16名で総会成立の定足数に達しております。

欠席委員は4番「樋田 都委員」、6番「西川 久美委員」、15番「山内 裕司委員」の3名です。

なお、推進委員から6番「井上 仁委員」の1名に出席していただいております。

それでは、大本会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(大本会長挨拶)

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは議事録署名人に「16番、大和 眞二委員」、「17番、河野和弘委員」を指名します。

議長 それでは付議案件に入ります。
議案第 38 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上
程いたします。
番号 19 から 20 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 38 号、番号 19 から 20 まで一括して説明します。
番号 19、農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「344
㎡」、外 1 筆、計「399 ㎡」、3 条使用貸借です。
譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。
申請事由としては、譲渡人は「高齢で農地の管理が困難であること
から貸し付けたい」。譲受人は「現在耕作している農地の隣接地なの
で、借り受けて営農規模を拡大したい」であります。
「〇〇〇〇」の経営面積は「0 a」となっていますが、父「〇〇〇
〇」の農地約「120.6 a」を相続し、耕作していることから、下限面
積に問題はありません。

続きまして、番号 20 について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「446 ㎡」外 9
筆、計「3,453 ㎡」、3 条有償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「県外に居住し耕作が出来ないので譲
り渡したい」。譲受人は「現在耕作している農地の隣接地なので、譲
り受けて営農規模を拡大したい」であります。

譲受人の経営面積は 393a です。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第 3 条
第 2 項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する
要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する
要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該
当していません。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要
件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

3 番 それでは説明します。
まず 19 番ですけど、「〇〇〇〇」さんが農地を相続しましたけれど

も、耕作出来ないということで、近所の「〇〇〇〇」氏に耕作を依頼したという、使用貸借の件になります。

次に番号 20 についてですが、これは「〇〇〇〇」さんが〇〇〇〇在住で、以前から「〇〇〇〇」さんが耕作をしていたのですが、この度、「〇〇〇〇」さんが農地を処分したいという意向で「〇〇〇〇」さん、「〇〇〇〇」さん、両方合意の上で売買が成立したという件です。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 39 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。
番号 58、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 39 号について説明します。
番号 58、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「94 m²」外 5 筆、計「1,833 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「275.9 a」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 番 「〇〇〇〇」さんは篤農家で、かなりの面積を作って〇〇〇〇としてもかなりの面積を作って、もっと作りたいということで、「〇〇〇〇」さん、お父さんが亡くなられて「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇をされていて、農業は出来ないということで、譲り渡すということで話が

まとめました。
よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、番号 59 から 61 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 59 から 61 まで一括して説明します。
番号 59、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,627 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「455.5 a」、価格「〇〇〇〇」。
番号 60、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「512 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「455.5 a」、価格「〇〇〇〇」。
番号 61、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「976 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「235.6 a」、「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

2 番 　　番号 59 から 61 について説明します。
番号 59、所有権を移転する「〇〇〇〇」さんですけど、〇〇〇〇でございまして、なかなか土日祭日がかみ合わないということで、家も隣同士、園地も隣同士ということで、縁戚関係にあります「〇〇〇〇」さんの方に売買するというので成立しております。
続きまして番号 60 ですけど、譲渡人の「〇〇〇〇」さん、自宅か

ら離れたところに僅かな面積ですが、農地がありまして、しょっちゅう行くのも面倒だからということで、たまたまその横に今出ました「〇〇〇〇」さんの園地がございまして、「私良かったら作らせてもらいます」ということで、木を切っておられますが、来年の春、温州の苗木を植えるということで、売買が成立しております。

最後に番号 61 ですが、譲渡人の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇に在住されておられる方でございますけれど、この方、勤め人でございます、なかなか出来ないというようなことで、「〇〇〇〇」さんの方に畑が上下でございますので、まとまりまして〇〇〇〇でございます。「〇〇〇〇」さんのお母さんと「〇〇〇〇」さんは、いとこということで、縁戚であります。そうゆうようなことで、まとめていただきましたというようなことでございます。

よろしく願いいたします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、番号 62 から 63 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局

番号 62 から 63 まで一括して説明します。

番号 62、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「614 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「130.4 a」、価格「〇〇〇〇」。

番号 63、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,411 m²」外 1 筆、計「2,471 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「376.3 a」、価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

3 番 まず番号 62 について説明します。

「〇〇〇〇」さんが相続した農地の売り先を探しておられました。そうしたところ、「〇〇〇〇」さんが購入しようということで話がまとまっております。農地には栗の木が植えられていますけど、今後は菜園として管理をしたいということでもあります。

続いて番号 63 ですけれど、先ほどお話をした「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇在住なのですが、こちら土地を処分したいということで、以前から耕作していた「〇〇〇〇」、これは〇〇〇〇の「〇〇〇〇」さんと言われる方が代表者なのですが、その「〇〇〇〇」に農地を売りたいということで、双方合意の元で売買が成立しております。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 64 から 66 まで一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 64 から 66 まで一括して説明します。
番号 64、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,471 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「0 a」、価格「〇〇〇〇」。
「〇〇〇〇」の経営面積は「0 a」となっていますが、父「〇〇〇〇」の経営地約「197 a」を共に耕作しているため、下限面積に問題はありません。
番号 65、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,444 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「122.5 a」、価格「〇〇〇〇」。

番号 66、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「3,704 m²」外 3 筆、計「5,468 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「275.1 a」、価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番 「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇です。お父さんが亡くなられて、〇〇〇〇の方で仕事をされていますので、園地の方は作ることが出来ないということで、3 人の方に売買したいとのことで話がまとまっておりません。

「〇〇〇〇」君は〇〇〇〇です。お父さんと 2 人で山をやっておられますので大丈夫だと思います。

「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇。まだ若いので園地を増やしたいということで大丈夫だと思います。

「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですけど、息子さんが来年の春には就農したいということで、また園地も増やしたいとのことです。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 40 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程致します。

番号 171 から 172 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 40 号について説明します。
番号 171 から 172 まで一括して説明します。
番号 171、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,322 m²」外 4 筆、計「5,906 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「235.6 a」、期間「9 年 7 カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
番号 172、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「417 m²」外 3 筆、計「4,413 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「177.1 a」、期間「9 年 7 カ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員
6 番 〇〇〇〇の「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で、〇〇〇〇の中ではまだ若い方なのですが、3 月に〇〇〇〇で倒れまして、体調が悪く、どうせなら若い人に土地を貸したいということで相談を受けました。それで、「〇〇〇〇」さんと「〇〇〇〇」さんのところに持って行きました。
それで、「〇〇〇〇」さんは 5 年程前に〇〇〇〇からやってきて、〇〇〇〇の方で健全な経営をされております。
それから「〇〇〇〇」さんの方は、息子さんが去年から就農されまして、息子さんがこの土地をやっていくということでございます。
よろしく願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

- 議長 それでは承認することと致します。
- 議長 続きまして、番号 173 から 175 まで一括して事務局の説明を求めます。
- 事務局 番号 173 から 175 まで一括して説明します。
番号 173、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「922 m²」外 1 筆、計「1,006 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「84.8 a」、期間「6 年 7 ヶ月」。
番号 174、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「697 m²」外 1 筆、計「712 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「45 a」、期間「6 年 7 ヶ月」。
「〇〇〇〇」の経営面積は「45 a」となっておりますが、今回借り受ける園地を合わせると約「52 a」となるため、下限面積に問題はありません。
番号 175、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,009 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「7 a」、期間「6 年 7 ヶ月」。
「〇〇〇〇」の経営面積は「7 a」となっておりますが、父「〇〇〇〇」の農地約「67 a」を耕作しているため、下限面積に問題はありません。
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 7 番 それでは番号 173 から 175 まで説明します。
貸し手の「〇〇〇〇」さんですが、ずっと会社勤めしながら耕作していたのですが、4 月頃から体調を崩してしまい、耕作出来ない状態になって、近所の人に声を掛けて、いろいろ探したのですが、番号 173 の「〇〇〇〇」さんですが、〇〇〇〇で始めたのですが、まだ苗木を植えたばかりの園地が多かったりするので、まだ余力があるということで「〇〇〇〇」さんが耕作することになりました。
番号 174 についてですが、「〇〇〇〇」さんは「〇〇〇〇」さんの

近所で、農地も手伝ってあげたりしながらやっていたのですが、本当は「買っていい」と言っていたのですが、名義が変わっていないということで、「とりあえず作りましょう」ということで話がまとまりました。

番号175、「〇〇〇〇」さんですが、こちらも近所で、話を持って行ったら作ってもらえることになりました。

よろしく願いいたします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号176から178まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局

番号176から178まで一括して説明します。

番号176、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「283 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「739.2 a」、期間「4年9ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号177、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「384 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「414.6 a」、期間「1年7ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号178、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「125 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「46.4 a」、期間「4年7ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

「〇〇〇〇」の経営面積は「46.4 a」となっておりますが、市外の農地約「83 a」を耕作しているため、下限面積に問題はありません。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

9 番 それでは番号 176 から 178 についてご説明します。

貸し手の「〇〇〇〇」さん、亡くなられてまして、妻の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇でありまして、高齢で今年 5 月に〇〇〇〇の調子も悪く入院されております。それで今年も園地、道端でありまして便利の良いところでがんばっておられました。私も水汲みを手伝ったこともあるのですが、ちょっと無理だということで、近くの人を探してくれないかということで、「〇〇〇〇」さん、「〇〇〇〇」さん、「〇〇〇〇」君、借り手がその 3 名なのですが、すべて隣接地でありまして、みなさん熱心に農業に励まれております。

こういう形となりましたのでよろしく願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 179 事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 179、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,667 m²」、新規の賃貸借です。設定する者「〇〇〇〇」。設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「119.1 a」、終期「〇〇〇〇」、賃借料「〇〇〇〇」。以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10 番 「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で高齢です。〇〇〇〇に息子さんを亡

くされて、ほとんどの畑を小作に出している状態です。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇くらいから研修を終えて、〇〇〇〇の方に就農して面積を増やしているところです。この畑は以前から、就農したときから作っておられたのですが、その時は中間管理機構を使って契約をしておりました。今回は中間管理機構なしで契約したいということで、とりあえず1年契約で様子を見たいということだったので、こういう形となっております。

以上です。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号180から182まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局

番号180から182まで一括して説明します。

番号180、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「835 m²」外1筆、計「1,587 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「275.1 a」、期間「9年9ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号181、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,548 m²」外1筆、計「2,341 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「256 a」、期間「10年」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号182、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「522 m²」外1筆、計「773 m²」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「0a」、期間「5年9ヶ月」。

「〇〇〇〇」の経営面積は「0a」となっておりますが、現在耕作している父「〇〇〇〇」及び母「〇〇〇〇」名義の農地及び今回借り受ける農地を合わせると約「51a」となるため、下限面積に問題はありません。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

12番 番号180から182まで説明したいと思います。

番号180、「〇〇〇〇」さんが亡くなって「〇〇〇〇」さんが相続されておりますが、「〇〇〇〇」さんも年齢が〇〇〇〇ぐらいになります。それでこの農地は別の方が作っておられたのですが、その方が作れないということで「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、来年息子も就農するというのでまだ余裕があるので作ってみようかということで話がまとまっております。

番号181、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇の方に入ってちょっと〇〇〇〇がはいっております。それで息子さんもおられるのですが、〇〇〇〇の方に住んでいて山の方はされないということで、「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇ですが、この園地、隣接園となります。それで「〇〇〇〇」さんの方が荒らしている状態で、放任園になっていたのですが、竹藪とか雑木などが自分の園地に入ってくるということで、「〇〇〇〇」君がそこを作って管理したいということで話がまとまっております。

番号182、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。奥さんがケガをしまして、一緒にしていたのですが、園地の方だいぶ手放しております。それで「〇〇〇〇」君は〇〇〇〇ですが、一応〇〇〇〇に住所がありますが、今は帰ってきて母親と一緒に住んで園地を作りたいということで話がまとまっております。

よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することと致します。
- 議長 続きまして、番号 183 から 184 まで一括して事務局の説明を求めます。
- 事務局 番号 183 から 184 まで一括して説明します。
番号 183、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,282 m²」外 2 筆、計「4,689 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「127.1 a」、期間「9 年 9 カ月」。
番号 184、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「589 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「127.1 a」、期間「9 年 9 カ月」。
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 14 番 番号 183 から 184 について一括して説明します。
番号 183、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。番号 184、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この園地、共同モノレールで上下に繋がっている園地なのですが、4 月まで違う方が作られていましたが、体調を崩されてもう出来ないということで、今回新たに「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇。現在、土地を広げて一生懸命がんばっていますので問題ないと思います。
よろしく申し上げます。
- 議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委員 (意見、質問等なし)
- 議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 185 事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 185、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「797 m²」、新規の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「374.5 a」、期間「4 年 9 ヶ月」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

16 番 借りられる「〇〇〇〇」さんは、〇〇〇〇で標高の高いところの園地がほとんどで標高の低い海岸端の園地を作ってみたいということです。「〇〇〇〇」さんは亡くなられ、「〇〇〇〇」さん、養子さんが来られ、お母さんと 3 人で今現在やっておられます。「〇〇〇〇」さんの園地ですが、〇〇〇〇ですが、受益者が「〇〇〇〇」さんだけで農場作業を行っておられます。人手がほしいということで、「〇〇〇〇」さんにあてれば手伝ってもらえるということですなのでこのような話になりました。
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 186 事務局の説明を求めます。

- 事務局 番号186、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「678 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「473.3 a」、期間「5年6ヵ月」賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 17番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇です。
この「〇〇〇〇」さんの土地は、別の方が作られておりました。その方が体調を崩されたので「〇〇〇〇」君にお願いしたということです。
それでポンカンですので、年末締めで支払しますとのこと。
よろしく申し上げます。
- 議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委員 (意見、質問等なし)
- 議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することと致します。
- 議長 続きまして、番号187は再設定の案件となっています。事務局の説明を求めます。
- 事務局 番号187は再設定の案件となっています。
「〇〇〇〇」、「樹園地」、「5,571 m²」、再設定の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「438.9 a」、期間「5年」。
以上です。
- 議長 再設定のため地元委員の説明を省略します。
- 議長 番号187について承認することにご意見、ご質問ございませんか。

- 委員 (意見、質問等なし)
- 議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することと致します。
- 議長 続きまして、報告第6号「農地法第18条第6項の規定による届出等について」。
事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは報告第6号について説明します。
番号18、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「678 m²」。
賃貸人「〇〇〇〇」。
賃借人「〇〇〇〇」。
解約の理由「他の者と新たに貸借契約を締結するため」であります。
以降の案件については説明を省略します。
以上です。
- 議長 報告事項でありますので、以上で終わります。
- 議長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)
- 議長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時15分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年7月5日

会 長 大本 定一

議事録署名人 大和 眞二

議事録署名人 河野 和弘